

立候補者のお名前	ごとう祐一
所属政党	希望の党
選挙区／比例ブロック名 (*)	神奈川16区／南関東ブロック
問1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）	1. LGBTの課題として、既に含まれている
問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）	1. その人を尊重し応援したいと思う
問3-① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問3-② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
問3-③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである
問3-④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
問3-⑤ 困難を抱くLGBTに対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである

<p>問3-⑥ LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する</p>	<p>1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである</p>
<p>問3-⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面の対応を推進する</p>	<p>3) 現場の裁量にゆだねるべきである</p>
<p>問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）</p>	<p>2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ</p>
<p>問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。</p>	<p>LGBT差別禁止法の制定に向けた活動には積極的に取り組みたい。</p>